

(一社)日本家政学会平成29年度第2回(通算468回)理事会議事抄録

開催日時：平成29年6月10日(土)13:30～17:30
開催場所：日本家政学会会議室
出席者：石井会長、大塚副会長、赤塚副会長、東、天野、
今川、久保、定行、杉山、高村、仲西、堀内、松本、
峯木、森田、安田各理事、香西監事、田島監事

【議案】

第1号議案 入会申し込み者について

5月26日～6月9日に正会員7名、学生会員1名、合計8名の入会申し込みがあり、満場一致で承認した。

第2号議案 平成29年度日本家政学会代議員総会および第69回大会について

大塚副会長より代議員総会が無事終了したことが報告され、高村理事より69回大会概要報告と奈良市内に宿泊した参加者が500名を超えたため、市から20万円の助成金が得られたとの報告があった。久保理事よりポスター発表についての報告と今後の検討課題が上げられた。

第3号議案 平成30年度第70回大会、および以降の総会・大会開催について

大塚副会長から2018年5月25～27日開催第70回大会実行委員会組織の報告と、記念大会に相応しい内容を検討していることが報告された。石井会長より記念大会企画の学会誌掲載について編集委員会で検討することが要請された。大会開催地の支部サイクルを2022年以降見直すことが提案され、満場一致で承認された。

第4号議案 新年度の課題

(1) 会長・副会長

石井会長より、家庭生活アドバイザーの学会認定資格について検討方針が説明された。ホームページを通して外部に何を発信するかを明らかにする重要性について説明があり、これらを満場一致で承認した。

(2) 総務委員会(大塚副会長)

2年会費未納者(特別措置退会)の扱いや規程の見直しを行うことが、満場一致で承認された。

(3) 財務委員会(赤塚副会長)

永年会員の条件見直し提案を、満場一致で承認した。

(4) 企画・広報委員会(石井会長)

暮らしカフェ等一般に向け学会活動を広めていく必要性が確認され、満場一致でこれを承認した。

(5) ホームページ委員会(仲西委員長)

現在月2回更新しているHPの内容や情報発信のあり方について提起された。

(6) 国際交流委員会(天野委員長)

ARAHEに向けた予定が説明された。

(7) 編集委員会(久保委員長)

6月からの新規委員の一覧、研究倫理や引用文献の記載方法の検討が提起され、満場一致でこれを承認した。

(8) 刊行委員会(大塚副会長)

2018年秋をめどに久保理事を中心に丸善から発行の進捗状況が報告され、満場一致でこれを承認した。

(9) 特別委員会

1) 東日本大震災生活研究プロジェクト(赤塚副会長)
科研費不採択に伴い、平成29年度に限り研究補助金を申請したいとの要望を受け、満場一致で承認した。

2) 家庭生活アドバイザー資格検討委員会(赤塚副会長)
5月28日(日)開催のシンポジウムでの意見を受け、8月の講習会開催に向け準備を進める。

第5号議案 平成29年度第2期活動助成の募集について(石井会長)

募集要項が検討され、満場一致でこれを承認した。

第6号議案 役員選挙管理委員会について

石井会長を役員選挙管理委員会委員長とし、4名の委員で構成されることが満場一致で承認された。

第7号議案 第19回ARAHE日本大会について(石井会長)

8月6日～10日開催。日本家政学会内の役割分担が確認され、満場一致でこれを承認した。

第8号議案 その他

(1) 生活科学系コンソーシアムについて(松本理事)

シンポジウム・交流会を12月26日(火)に共立女子大学で開催することが報告された。

(2) 協賛依頼等について(大塚副会長)

これまで協賛依頼のある団体6件、新規1件(材料技術研究協会)計7件の協賛依頼を満場一致で承認した。

(3) 事務職員の採用と雇用継続について(大塚副会長)

事務職員の雇用条件の変更、新規採用について、満場一致で承認した。

(4) その他

学会誌のデザインについて2017年3月31日付の契約成立となったことが報告され、満場一致で承認した。

【報告】

1. 退会申出者及び会員現況報告(大塚副会長)

5月末現在の退会申出者、会員動向が報告された。

2. 支部関係(各支部長)

各支部から今後の予定等について報告された。

3. 財務委員会(赤塚副会長)

確定申告の結果、納税状況が報告された。

4. 企画・広報委員会(石井会長)

来年度のセミナーの計画の進捗状況が確認された。

5. 国際交流委員会(天野委員長)

5月28日開催の国際交流ワークショップが報告された。

6. 編集委員会(久保委員長)

7月の編集委員会でポスター賞を決定する旨の報告があった。

7. その他

久保理事より、家庭生活アドバイザーの資格を大学の改組などの折にカリキュラムに入れられるものかどうか、問い合わせが来ている旨報告があった。 以上